

# 市民ニーズ実態調査

## - アンケートへのご協力をお願い -

市民の皆様には、日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

射水市では、平成20年度にスタートした総合計画に基づき、「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなでつくる きららか射水」の将来像の実現に向け、各種の施策に取り組んでいます。

今年度は、この計画がスタートしてから5年目の中間年度であることから、市の現状に対する市民のみなさんのご意見を伺うことを目的として調査を実施します。さらには、この間の少子・高齢化の進展や経済・雇用状況の深刻化、東日本大震災の発生など、社会経済情勢も大きく変化していることから、今後のまちづくりに活用するための基礎資料とするものです。

大変お忙しいこととは思いますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

平成24年7月2日

射水市長 夏野元志（公印省略）

### ご記入に当たってのお願い

- 1 この調査の対象者は、射水市にお住まいの満18歳以上の方の中から3,500人を無作為に抽出させていただきました。ご回答は、お送りした封筒のあて名のご本人がご記入ください。  
何らかの事情により、ご本人が記入できない場合には、ご本人の意思を反映してご家族の方などがご記入ください。
- 2 この調査の集計は統計的に行います。個人の特定や他の目的に使用することは一切ありませんので、率直なご回答をお願いします。
- 3 複数回答をお願いする設問では、お示しする数をご回答ください。

回答は調査票に直接ご記入ください。

ご記入が済みましたら、お手数をお掛けいたしますが、調査票を同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らず、また、お名前を記入されずに、7月20日（金）までにポストへご投函ください。

**問合せ先** 射水市役所 市長政策室政策推進課企画係  
TEL:(0766)57-1623 / FAX:(0766)56-1524  
電子メール:seisaku@city.imizu.lg.jp

問1 はじめに、あなたご自身のことについておたずねします。あてはまるものを1つ選んで番号に印をつけてください。

(1) 性別	1. 男	2. 女														
(2) 年齢	1. 18~19歳	2. 20~29歳	3. 30~39歳	4. 40~49歳	5. 50~59歳	6. 60~69歳	7. 70歳以上									
(3) 結婚	1. 未婚	2. 既婚で子どもなし	3. 既婚で子どもあり	4. その他												
(4) 同居のご家族	1. 一人暮らし	2. 夫婦のみ	3. 2世代同居	4. 3世代同居	5. その他											
(5) 世帯の 就業状態	1. 共働き	2. 夫のみ就業	3. 妻のみ就業	4. 誰も就業していない	5. その他(具体的に: )											
(6) お住まい	1. 新湊地区	2. 小杉地区	3. 大門地区	4. 大島地区	5. 下地区											
(7) 現住所にお住 まいの期間	1. 5年未満	2. 5~9年	3. 10~19年	4. 20~29年	5. 30~39年	6. 40年以上										
(8) 他市町村から 転入された方 はその地域	1. 富山市(旧富山市、大沢野、大山、八尾、婦中町、山田、細入村)	2. 高岡市(旧高岡市、福岡町)	3. 砺波市(旧砺波市、庄川町)	4. その他県内	5. 県外											
(9) 職業	1. 農林漁業	2. 建設・土木業	3. 製造業	4. 電気・ガス・水道業	5. 運輸・通信業	6. 卸売・小売業、飲食店	7. 金融・保険業	8. 不動産業	9. 医療関係	10. サービス業	11. 団体職員・公務員	12. アルバイト・パート	13. 学生	14. 家事専業	15. 無職	16. その他(具体的に: )

問2 あなたにとって射水市の住み心地はどうですか。次のうちあてはまるものを1つ選んで番号に印をつけてください。

- |   |
|---|
| 1. とても住み良い<br>2. 住み良い<br>3. あまり住み良くない<br>4. 住みにくい<br>5. わからない |
|---|

問3 あなたは、今後も射水市に住み続けたいと思いますか。次のうちあてはまるものを1つ選んで番号に印をつけてください。

- |                   |   |                  |
|-------------------|---|------------------|
| 1. ずっと住み続けたい      | } | → 問4、問6へとお進みください |
| 2. できるなら住み続けたい    |   |                  |
| 3. いずれは市外に引っ越したい  | } | → 問5、問6へとお進みください |
| 4. すぐにでも市外に引っ越したい |   |                  |
| 5. わからない          | → | 問6へお進みください       |

問4 問3で「1」あるいは「2」を選んだ方にお聞きます。

射水市に住み続けたい主な理由は何ですか。次のうちあてはまるものを2つ選んで番号に印をつけてください(その後、問6へお進みください)。

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 1. 地域になじみや愛着があるから     | 2. 隣近所のつきあいが良いから   |
| 3. 子育てしやすい環境にあるから     | 4. 老後の生活が安心だから     |
| 5. 現在の住宅に満足しているから     | 6. 通勤・通学に便利だから     |
| 7. 買い物や医療など日常生活が便利だから | 8. 生活環境が良いから       |
| 9. 教育環境が良いから          | 10. 交通の便が良いから      |
| 11. 緑や自然環境に恵まれているから   | 12. 他に特に行くところがないから |
| 13. その他(具体的に:         | )                  |

問5 問3で「3」あるいは「4」を選んだ方にお聞きます。

射水市以外に引っ越したい主な理由は何ですか。次のうちあてはまるものを2つ選んで番号に印をつけてください(その後、問6へお進みください)。

- |                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 地域になじみや愛着がないから     | 2. 隣近所のつきあいがわずらわしいから  |
| 3. 子育てしにくい環境にあるから     | 4. 老後の生活が不安だから        |
| 5. 現在の住宅に不満を抱いているから   | 6. 通勤・通学に不便だから        |
| 7. 買い物や医療など日常生活が不便だから | 8. 生活環境が悪いから          |
| 9. 教育環境が悪いから          | 10. 交通の便が悪いから         |
| 11. 緑や自然環境に乏しいから      | 12. 仕事の関係(転勤等)で仕方ないから |
| 13. その他(具体的に:         | )                     |

問6 射水市総合計画では、5つのまちづくりの基本方針のもと54の施策を掲げまちづくりを推進しています。

それぞれの満足度と重要度について、あなたのお考えに一番近いものを1つ選んで番号に印をつけてください。

設問項目		満足度				重要度			
		満足している	どちらかといえば満足している	どちらかといえば不満である	不満である	重要である	どちらかといえば重要ではない	どちらかといえば重要ではない	重要ではない
記入例	の推進	1	2	3	4	1	2	3	4
1. 健康でやさしさあふれるまち									
1)	<b>子育て支援の推進</b> (保育園の整備、放課後児童クラブの推進、子ども医療費助成制度など)	1	2	3	4	1	2	3	4
2)	<b>明るく元気な健康づくりの推進</b> (元気ウォーク等の健康づくりのための運動習慣の定着、生活習慣病等の予防など)	1	2	3	4	1	2	3	4
3)	<b>いきいき長寿社会の推進</b> (パワーアップ貯筋教室、在宅支援・介護サービスの充実など)	1	2	3	4	1	2	3	4
4)	<b>地域で支え合う福祉の推進</b> (社会福祉協議会等との連携、福祉ボランティア体制の整備・充実など)	1	2	3	4	1	2	3	4
5)	<b>心かよう障がい者福祉の充実</b> (障がい者の社会参加の促進、障がい者福祉サービスの充実など)	1	2	3	4	1	2	3	4
6)	<b>安心をつなぐ社会保障の充実</b> (介護保険、国民健康保険の運営、生活援護の充実など)	1	2	3	4	1	2	3	4
7)	<b>医療体制の充実</b> (市民病院と市内医療機関の連携強化、救急医療体制の充実など)	1	2	3	4	1	2	3	4
8)	<b>質の高い医療の提供</b> (市民病院の先進的医療技術の導入と高度医療機器の整備、優秀な医療スタッフと救急医療設備の充実など)	1	2	3	4	1	2	3	4
9)	<b>患者満足度の向上</b> (市民病院の医療環境の整備、広報誌・ホームページ等での情報提供の充実など)	1	2	3	4	1	2	3	4
10)	<b>経営の健全化と業務効率の強化</b> (市民病院の経営健全化、医療評価制度の充実など)	1	2	3	4	1	2	3	4

設問項目		満足度				重要度			
		満足している	どちらかといえば満足している	どちらかといえば不満である	不満である	重要である	どちらかといえば重要である	どちらかといえば重要ではない	重要ではない
2. だれもがいきいきと輝くまち									
11)	<b>学校教育の充実</b> (基礎学力の定着、体力向上のための取組、郷土愛を育む教育の推進、教育相談体制の充実など)	1	2	3	4	1	2	3	4
12)	<b>教育環境の充実</b> (学校施設の耐震化・整備、学校における食育の推進、英語教育の推進など)	1	2	3	4	1	2	3	4
13)	<b>地域・家庭教育の充実</b> (学校・家庭・地域の連携等の推進、学校体育施設の開放、家庭における教育の充実など)	1	2	3	4	1	2	3	4
14)	<b>生涯学習活動の推進</b> (コミュニティセンター等の整備・充実、図書館の充実、指導者、ボランティアの養成など)	1	2	3	4	1	2	3	4
15)	<b>芸術・文化の継承と創造</b> (音楽・絵画・演劇鑑賞や体験機会の充実、文化財の保存、文化施設の充実など)	1	2	3	4	1	2	3	4
16)	<b>スポーツ・レクリエーションの振興</b> (スポーツ団体及び人材の育成、スポーツ施設の整備・充実など)	1	2	3	4	1	2	3	4
17)	<b>国内交流の推進</b> (姉妹都市交流の推進、国内都市との交流の促進、移住・交流の推進など)	1	2	3	4	1	2	3	4
18)	<b>国際交流の推進</b> (環日本海交流の推進、多言語での情報提供、国際交流協会の育成など)	1	2	3	4	1	2	3	4
19)	<b>男女共同参画の推進</b> (男女共同参画の理解と意識形成、雇用や就労等における男女平等の促進など)	1	2	3	4	1	2	3	4
20)	<b>人権尊重社会の推進</b> (人権尊重の普及・啓発、子どもの人権に関する啓発及び擁護活動の推進など)	1	2	3	4	1	2	3	4

設問項目	満足度				重要度							
	満足している	どちらかといえば満足している	どちらかといえば不満である	不満である	重要である	どちらかといえば重要である	どちらかといえば重要ではない	重要ではない				
3. 元気で活気あふれるまち												
21)	<b>射水ブランドの創造</b> (食・水・祭を中心とした地域の魅力の確立、特産品を使用した射水商品ブランドの開発・育成・PRなど)				1	2	3	4	1	2	3	4
22)	<b>魅力ある観光の振興</b> (観光資源の活用や拠点の整備、観光PRの充実、祭り・イベントの活性化など)				1	2	3	4	1	2	3	4
23)	<b>新産業の育成</b> (新技術や新製品の開発に対する支援、産学官連携による共同研究の推進など)				1	2	3	4	1	2	3	4
24)	<b>活力ある工業の振興</b> (企業育成の推進、企業と地域社会との連携の構築、企業誘致活動など)				1	2	3	4	1	2	3	4
25)	<b>にぎわいのある商業の振興</b> (商工会議所、商工会等との連携による経営基盤の強化、商店街活性化事業の支援など)				1	2	3	4	1	2	3	4
26)	<b>たくましい農業の推進</b> (郷土の特色ある農産物生産の推進、地場産食材を活用する地産地消の推進、土地改良の推進など)				1	2	3	4	1	2	3	4
27)	<b>森林の育成と林業の振興</b> (森林・林道・里山整備、森林ボランティア活動の促進など)				1	2	3	4	1	2	3	4
28)	<b>活気あふれる漁業の振興</b> (漁業経営の安定化、稚魚の中間育成・放流の促進、漁港漁場施設の整備促進など)				1	2	3	4	1	2	3	4
29)	<b>水産流通加工業の振興</b> (加工技術の近代化、販路の拡大など)				1	2	3	4	1	2	3	4
30)	<b>担い手育成の促進</b> (産業全般にわたる人材の育成・確保、Uターン対策等の推進など)				1	2	3	4	1	2	3	4
31)	<b>雇用対策の充実</b> (雇用動向の把握、職業紹介・情報提供機能の強化、職業能力開発の支援など)				1	2	3	4	1	2	3	4
32)	<b>勤労者福祉の充実</b> (勤労者福祉の向上・充実、勤労者融資制度の充実など)				1	2	3	4	1	2	3	4

設問項目	満足度				重要度							
	満足している	どちらかといえば満足している	どちらかといえば不満である	不満である	重要である	どちらかといえば重要である	どちらかといえば重要ではない	重要ではない				
4. 快適で安心して暮らせるまち												
33)	<b>自然にやさしい環境保全の推進</b> (環境美化意識の啓発、市民、事業者、行政が連携した環境保護活動の推進)				1	2	3	4	1	2	3	4
34)	<b>地球にやさしい循環型社会の構築</b> (バイオマス燃料等の普及の促進、ごみ減量化・再資源化の推進など)				1	2	3	4	1	2	3	4
35)	<b>特性を生かした土地利用の推進</b> (計画的な土地利用の推進、地籍調査の推進など)				1	2	3	4	1	2	3	4
36)	<b>個性あるまちづくりの推進</b> (水辺空間や古い街並みを生かしたまちづくり、駅周辺の整備、港湾機能の整備、海岸線を生かしたまちづくりなど)				1	2	3	4	1	2	3	4
37)	<b>公共交通網の整備</b> (コミュニティバスの充実、万葉線等の公共交通機関の充実など)				1	2	3	4	1	2	3	4
38)	<b>地域をつなぐ道路網の整備</b> (人と環境にやさしい道路等の整備、幹線道路の整備、北陸新幹線開通に向けた道路網の整備など)				1	2	3	4	1	2	3	4
39)	<b>魅力的な住宅環境の充実</b> (民間住宅の活用、指定宅地取得支援等の充実、空き家対策など)				1	2	3	4	1	2	3	4
40)	<b>住みよい生活環境の推進</b> (生活環境のバリアフリーの推進、緑豊かな環境と公園の整備など)				1	2	3	4	1	2	3	4
41)	<b>生活を支える上水道の充実</b> (安全で安心な水道水の供給、事業運営基盤の強化など)				1	2	3	4	1	2	3	4
42)	<b>水環境を守る下水道の整備</b> (下水道整備・機能維持、雨水処理対策の推進など)				1	2	3	4	1	2	3	4
43)	<b>暮らし安全なまちづくりの推進</b> (自主防犯活動に対する支援、消費者保護の充実など)				1	2	3	4	1	2	3	4
44)	<b>災害に強いまちづくりの推進</b> (防災活動体制の整備、自主防災組織の育成、排水対策、浸水対策など)				1	2	3	4	1	2	3	4
45)	<b>暮らしを守る体制の充実</b> (救急・救助体制の充実、消防力の強化充実など)				1	2	3	4	1	2	3	4
46)	<b>雪に強いまちづくりの推進</b> (機械除排雪の充実、道路消雪施設の充実など)				1	2	3	4	1	2	3	4
47)	<b>交通安全対策の推進</b> (交通安全意識の啓発、交通安全施設の整備など)				1	2	3	4	1	2	3	4

設問項目		満足度				重要度			
		満足している	どちらかといえば満足している	不満である	どちらかといえば不満である	重要である	どちらかといえば重要である	重要ではない	どちらかといえば重要ではない
5. みんなで創る ひらかれたまち									
48)	<b>参画と協働によるまちづくりの促進</b> (地域振興会活動の促進、公募提案型市民協働事業の実施など)	1	2	3	4	1	2	3	4
49)	<b>参画を促進する体制づくりの推進</b> (パブリック・コメントの推進、タウンミーティングの開催、出前講座の実施など)	1	2	3	4	1	2	3	4
50)	<b>射水らしさの創出</b> (市民の歌の普及啓発、市の花、木、花木、さかなの普及啓発など)	1	2	3	4	1	2	3	4
51)	<b>地域情報化の推進</b> (ケーブルテレビの各種サービスの充実、学校における情報教育の推進など)	1	2	3	4	1	2	3	4
52)	<b>信頼される市政の推進</b> (市民サービスの向上・効率化の推進、行政監視制度の充実、公共施設の整備と効率的な利活用の推進など)	1	2	3	4	1	2	3	4
53)	<b>行財政改革の推進</b> (簡素で効率的な行政運営、健全な財政運営の推進など)	1	2	3	4	1	2	3	4
54)	<b>地方分権社会への対応</b> (地方分権社会に対応できる職員の人材育成、財源の確保など)	1	2	3	4	1	2	3	4

問7 問6の54の施策のうち、今後、射水市において重点的に取り組んでほしいと考えることは何ですか。あてはまる施策の番号を3つ選んで優先順位の高いものから順に下記の回答欄に記入してください。

優先順位	1	2	3
番号			



問8 平成22年国勢調査における射水市の人口は93,588人(平成22年10月1日現在)であり、前回調査時(平成17年)と比較して621人の減少となりました。

人口減少の要因の1つとして少子化の進展が挙げられますが、射水市では少子化対策として、今後どのような取組が必要だと思えますか。あてはまるものを3つまで選んで番号に 印をつけてください。

1. 出産、子育て、教育などにかかる経済的負担の軽減
2. 保育園における延長保育や小学校における学童保育サービスなどの拡充
3. 子育てサークルなどの地域における子育て支援環境の充実
4. 産婦人科や小児科などの母子保健医療体制の整備
5. 絵本による情操教育など、子どもが豊かな感性を育むための教育の充実
6. 男女が出会う機会の創出などの結婚奨励策
7. 子育てには父親と母親の協力が大切であるという意識の醸成
8. 育児休業取得の促進など、仕事と子育てが両立できる職場環境整備への働きかけ
9. 若い世代が経済的に安定した生活を送るための雇用対策
10. 市営住宅や住宅団地の供給など、若者夫婦のための住宅環境の整備
11. 道路や施設のバリアフリー化など、子育てにやさしい環境の整備
12. 防犯や交通安全対策を通じた安心して子育てができる環境の整備
13. 今のままでよい
14. わからない
15. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問9 我が国の景気は、世界的な経済・金融危機以降、持ち直しつつあるものの依然として厳しい状況が続いており、毎年実施する工業統計調査の結果では、近年の射水市内における事業所数や従業員数は減少傾向にあります。

このような中、市の雇用対策として、今後どのような取組が必要だと思えますか。あてはまるものを2つまで選んで番号に 印をつけてください。

1. 企業誘致による雇用の拡大
2. 企業等への雇用維持支援制度の拡充
3. 新規産業の開発や起業への支援を通じた雇用の創出
4. 職業訓練等の就労支援(助成制度)の拡充
5. 国の雇用創出事業拡充への働きかけ
6. ワークシェアリングによる雇用の場の確保
7. 求職仲介機能の強化と情報発信
8. 農林水産業における担い手対策の拡充
9. わからない
10. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問 10 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に大きな被害をもたらしました。想定を超えた大きな津波の発生や広域・複合災害により、これまでの災害対策を見直す契機となっています。

射水市では、災害に強いまちづくりを重点施策の 1 つとして掲げ、津波ハザードマップの作成や公共施設の耐震化などを進めていますが、あなたの災害に対する意識についておたずねします。

大規模な災害が発生した場合、あなたが特に心配することは何ですか。あてはまるものを 3 つ選んで番号に 印をつけてください。

- |                       |                |
|-----------------------|----------------|
| 1 . 建物の倒壊・損壊          | 2 . 火災の発生      |
| 3 . 液状化現象             | 4 . 放射能汚染      |
| 5 . 浸水                | 6 . 地すべり、がけ崩れ  |
| 7 . 水道・電気・ガスの停止       | 8 . 道路・交通機関の混乱 |
| 9 . 避難所の確保            | 10 . 救援・救助     |
| 11 . 家族や身近な人との安否確認方法  | 12 . 情報の不足・混乱  |
| 13 . 食料・生活物資等の確保      | 14 . 自分の財産への危害 |
| 15 . 医療・救護            |                |
| 16 . その他（具体的に： _____） |                |

市では、これまで防災ガイドブック、洪水ハザードマップや地震防災マップなどを全戸配布していますが、保管していますか。また、内容を確認していますか。あてはまるものを 1 つ選んで番号に 印をつけてください。

- |                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| 1 . 保管し、内容も確認している | 2 . 保管しているがあまり内容を知らない |
| 3 . 内容を確認し、廃棄した   | 4 . 内容を確認せず廃棄した       |
| 5 . 配布されたことを知らない  |                       |

あなたは、自分が住んでいる地域の避難所を知っていますか。あてはまるものを 1 つ選んで番号に 印をつけてください。

- |           |          |
|-----------|----------|
| 1 . 知っている | 2 . 知らない |
|-----------|----------|

あなたは、これまで市、地域振興会、自治会、自主防災組織等が開催している防災訓練に参加したことがありますか。あてはまるものを 1 つ選んで番号に 印をつけてください。

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1 . 参加したことがある | 2 . 参加したことがない |
|---------------|---------------|

あなたが行っている災害に対する備えについて、当てはまるものをすべて選んで番号に印をつけてください。

1. 非常用の食料・飲料の備蓄
2. 非常用の衣類、毛布等の準備
3. 非常用グッズ（携帯ラジオ・懐中電灯・医薬品等）の準備
4. 消火器の準備
5. 家具等の転倒防止対策
6. 建物の耐震診断や耐震補強
7. 貴重品をすぐに持ち出せる用意
8. 家族や身近な人と避難所の確認をしている
9. 家族や身近な人との安否確認方法を決めている
10. 特に何もしていない
11. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問 11 北陸新幹線の開業が平成 26 年度末までに予定されています。射水市にとっては、観光や経済の振興など、多分野において好機であると捉えられますが、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。当てはまるものを 2 つ選んで番号に印をつけてください。

1. 魅力ある観光資源の充実
2. 観光ボランティア団体等の育成
3. 首都圏等における射水市の P R
4. 越中・飛騨観光圏などの広域観光の推進
5. 宿泊施設や飲食店等の民間資本の誘致
6. 企業進出を促す助成制度と優れた立地環境の P R
7. コンベンション（学会・大会）の誘致
8. 並行在来線の利便性向上
9. コミュニティバスや万葉線などの地域公共交通機関の利便性向上
10. 小杉駅や越中大門駅の駅舎の機能充実
11. 駅周辺の駐車場等の施設整備
12. 新幹線駅までのアクセス道路の整備
13. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問 12 本年4月に「射水市協働のまちづくり推進条例」が施行されました。この条例では、「市民が主役のまちづくり」の考えのもと、市民、地域振興会、市民活動団体及び事業者（以下、市民等とします。）と市が役割を分担し、協働のまちづくりを推進していくためのルールや仕組みを定めています。

条例において「協働」とは、「市民等及び市がお互いにその立場を認め合い、対等の関係で役割分担しながら、連携・協力して公共的又は公益的な課題に取り組むこと」としています。

例) 地域防災力向上対策事業

市民等（地域振興会）の役割 …… 防災訓練の実施、防災資機材等の整備

市の役割 …… 出前講座の実施、防災活動に関するアドバイス

これからのまちづくりでは、市民等の主体的な活動や市との協働が大切です。あなたは、射水市のまちづくりや、様々な活動に参加したいとお考えですか。あてはまるものを1つ選んで番号に 印をつけてください。

1. 積極的に参加したい
2. できるだけ参加したい
3. 市民等や市から要請があれば参加してもよい
4. 参加するつもりはない
5. その他 ( )

市民等と市とが協働してまちづくりを進める上でどのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものを2つまで選んで番号に 印をつけてください。

1. わかりやすい市政情報の公開
2. 市民等と行政との交流や意見交換の機会の創出
3. 市民等の市政への参画機会の拡大
4. 地域活動団体等への資金面での支援
5. 市民等が活動するための拠点施設の整備
6. 市民等による自らの活動情報の発信
7. 協働のまちづくりに関するPR
8. 地域で活躍する人材の育成
9. わからない
10. その他（具体的に： )



問 14 射水市では、射水市食育推進計画に基づき食育に関する施策を総合的に推進しています。計画では「健康に過ごす人生」を基本目標の一つとしており、「食」を通じた健康生活を実践するための取組を位置付けています。あなたの「食」と健康に関しておたずねします。

あなたは朝食を食べていますか。あてはまるものを1つ選んで番号に 印をつけてください。

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1. 毎日食べている     | 2. 週に3～4回食べている |
| 3. 週に1～2回食べている | 4. ほとんど食べない    |

あなたは、こま型の「食事バランスガイド」について知っていますか。あてはまるものを1つ選んで番号に 印をつけてください。



**食事バランスガイド**  
あなたの食事は大丈夫？

食事バランスガイドとは、「何を」「どれだけ」食べたらいいかなど、わかりやすくコマ型のイラストで示したものです。主食、主菜、副菜、果物、牛乳・乳製品の5つの料理区分について、1日にとる料理の組み合わせとおおよその量を表しています。

- |                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 内容を知っている           | 2. 見たことはあるが、内容は知らない |
| 3. 知らない（今回の調査で初めて知った） |                     |

あなたは、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）について、その内容を知っていますか。あてはまるものを1つ選んで番号に 印をつけてください。

メタボリックシンドロームとは、その診断基準は腹囲（内臓脂肪の蓄積）の他に、高血糖、高血圧、血清脂質異常のうち2つ以上の項目が該当する場合とされており、心筋梗塞や脳卒中などを引き起こす危険因子をあわせ持っている状態のことです。予防・改善には、食事や運動などの生活習慣の改善が必要です。

- |                       |                        |
|-----------------------|------------------------|
| 1. 内容を知っている           | 2. 言葉を聞いたことはあるが内容は知らない |
| 3. 知らない（今回の調査で初めて知った） |                        |

